

「祭日と記念日の政治学:タイのケース」 報告者 村嶋英治

2000年6月30日、京大東南研「支配の制度と文化」研究会にて

一、近代タイにおける年月日の制度 太陽暦と太陰太陽暦の二本立て

①1889年4月1日より、世界標準の太陽暦グレゴリウス暦(Gregorian Calendar)採用。

同暦は一年を365日とし、400年に97回の閏年を設けている。

但しタイでは、4月1日を一年の始まりとして3月終わりの12ヶ月、一日の始まりは夜明け(朝6時)とし、翌朝6時までの24時間。

同時に年を数える基準としてラッタナコーシン紀元を採用。1889年4月1日から90年3月末まで、がラッタナコーシン108年。

②これ以前は200年程使用の歴史を遡ることができる太陰太陽暦を使用。太陰太陽暦は19年のうち7年は閏月を設ける。

太陰太陽暦は、通常年は1年が354日。2-3年に1年の割合で、8月の後に閏8月(30日)を追加する。閏8月のある年は1年が384日。この他355日の年もある。太陰太陽暦の欠点は、一年の日数の差が大きすぎることで、どの年に閏月、閏日を置くかが、占星術の専門家でも一致しないことがあること。太陰太陽暦時代の紀元はチュラサッカラート。太陰太陽暦は今日まで仏教行事(ワン・プーラ、布薩日など)、王室行事で継続使用。

③1900年7月23日「thum/mong/yam 使用布告」yamrung(朝6時)に始まり翌朝までの1日、24時間の時間の呼び方を公定。21時を3 thum と称するのは間違いで Yam Nung が正しいなど。

④1912年2月21日布告、ラッタナコーシン紀元はそれ以前の年代を表現するのに不便なので、仏暦に変更する。1911年4月-1912年3月末は仏暦2455年。

⑤1917年9月10日布告、一日は朝6時からではなく、0時からとすることに変更。午前(Kon thiang)12時間、午後(lang thiang)12時間。なお、1928年5月17日の布告で0時(0 ナーリカー)から24時まで連続して数えてもよいことにする。

但し、ホーラサートでは現在に至るも、1日は朝6時に始まり翌朝6時に終わるものとして計算している。(『テープ・チョートヌチット葬式本』1974年、116頁)

⑥1940年9月17日公布、一年の始まりを仏暦2484年から1月1日に変更する。仏暦2483年は1940年4月-1941年3月末の12ヶ月のはずが、1940年12月末の9ヶ月で終わり。

(注意)

タイの年月日を西暦で換算する場合に、注意しないと一日ずれ、時間が前後逆になるだけでなく、1年ずれかつ次の年の1-3月の事件をその年の1-3月の出来事と前後を逆にしてしまう大失敗があり得る。

例 RBS:SP

8.12.74 の読み方。

ニ、祝祭日の変遷に見る政治:時の権力者の性格に応じて「官休日」に明白な変化が見られる

①タイ最初の祝祭日(タイでは年休日と言われる)の法制化は、1914年3月28日に6世王が「年中行事官休日布告」を公布したことに始まる。

この布告は官庁毎に異なっている官吏の休日を統一すると述べており、休日の種類として次の3種を挙げている。すなわち、休養日、王室への表敬の日、仏教信仰の日、である。休養日に当たるものは年末年始の3月28日から4月15日まで19日間(但し司法省官吏のみ27日まで一ヶ月)。王室への表敬は、10月23日の5世王崩御日、11月9-12日の6世王即位記念日、12月30日から1月3日までの6世王誕生日。仏教関係の行事は太陰太陽暦を用いるので、太陽暦上では一定の日ではないが、Wisakha Bucha(太陰太陽暦6月の満月の日。この日に、シャカは誕生、同じ日に35歳で成道、また同じ日に80歳で入涅槃した。) 3日間、入安居(入夏祭)Buddhist Lent(太陰太陽暦の通常年で8月(閏8月のある年は閏8月)の満月の翌日から3ヶ月間雨期の安居) 7日間、Makha Bucha(太陰太陽暦の通常年は3月の満月の日、閏8月のある年は4月の満月の日に、1250人のアラハンが事前に連絡することなくシャカの下に集合した日、仏転法輪の最初の日) 1日、である。

国王の誕生日、即位日を官休日としているので、国王が交代するたびに、新たな官休日を布告することになる。その後、7, 8, 9世の王位継承に際して布告が出されている。この他にも大きな政治変化(立憲革命、第二次大戦、1947年クーデタ、1958年クーデタ)の後、新しい官休日が作られたり、前の政権が定めた官休日が廃止されている。

7世王時代の官休日を定めた布告(1926年2月8日公布)まで「年中行事官休日」としているが、その後は「官休日」だけになっている。

ピブーン時代の1940年2月28日布告からは、「官休日」だけでなく「官庁の勤務時間」(9-12時、13-16時、土曜は半日、日曜は休み)と学校に適用する休日(寺院付属の学校ではワン・プラが休日、その他の学校は日曜休日)も同時に布告している。これは官休日が対象にしているのは、官吏と学校であることを示している。農民や長時間労働が常態の労働者にとっては、官休日(祝祭日)は無縁。

②5世王の崩御日を除く官休日に国旗を掲揚することは、40年12月27日布告の「国旗掲揚規則」(総理府布告)から始まるものと思われる(但し、同規則を報告者は未見)。この後は、官休日が変更されると、それに合わせて、「国旗掲揚規則」の改正が行われ、新たに設けた官休日を旗日に指定している(1951年まで確認)。

③「年中行事官休日布告」若しくは「官休日布告」の特徴、相違

1914年の6世王時代に最初の布告が出されて以来、次のように布告が出されている。

(1)6世王時代(1910－1925)の官休日について 1914年3月28日布告

内容は①に上記

(2)7世王時代(1925－1935)の官休日について 1926年2月8日布告

(1)が記した官休日の3目的のうち、官吏の休養については各省に休暇規定があるので官休日として定める必要ないとして、年末年始休暇を3月31日と4月1, 2, 3日の4日間だけに短縮。王室への表敬の官休日として、新たに4月6日に Chakri Day を新設。従来からのものは、5世王崩御日、7世王誕生日(3日間)、7世王即位日(3日間)。仏教関係では、Wisakha Bucha は3日間のままだが、入安居(入夏祭)は3日に減、Makha Bucha は休日でなくなった。(1)の休日合計は36日(司法省は48日)あったが、18日に半減した。

(3)8世王時代(1935－1946)の官休日について、1937年12月31日から実施の布告

1932年6月24日の立憲革命が絶対王政打倒したので、王室表敬の官休日大幅減少。Chakri Day と8世王誕生日(9月20日)の2日間のみ。5世王記念日は消える。8世王は即位式をしていないので即位式記念日は当然ない。仏教関係では Wisakaha Bucha(2日間)、入安居(2日間)に加え Makha Bucha(1日)が復活。

特徴的なのは、新年、王室、仏教に加えて、新たな分野の記念日、すなわち、立憲革命に関する国家もしくは民族の記念日が5日間設けられたこと。即ち、革命日の6月24日を Constitution Petition Day, 6月27日の臨時憲法公布日を Provisional Constitution day, 恒久憲法公布前後の3日(12月9-11日)を Constitution Day とした。官休日計は15日。

(4)ピブーン首相のナショナリズムの時代の官休日布告、1940年3月1日から実施。

前述のように官休日とともに、官庁の勤務時間、学校の休日も定めた。年末年始は3月31日、4月1日の2日間のみとした。(41年から1月1日が新年に変更されたが、年末年始は12月31日、1月1, 2日の3日間に変更)。王室関係は Chakri Day と8世王誕生日のみと変わらず、但し国王誕生日は2日休みとなり1日増。仏教は変わらず。大きな変化は6月23, 24, 2

5の3日間を National Day としたこと。恒久憲法日は3日間で同じ。この時代は、National Day と憲法記念日に、全国で大規模なお祭りを実施した。官休日計は16日(1941年からは、17日)。この布告で、寺院施設を利用している学校の休日は従来通り、ワン・プラとすると明記。この規定は1951年6月27日布告まで一貫して変わらず(その後については報告者は未見)

(5)戦後の1945年12月12日布告の官休日(未見)

(6)戦後および9世王時代の官休日、1946年8月13日布告

8世王の死亡(46年6月9日)により9世王が継承(但し未だ即位式はなし)したので、(5)の国王誕生日を変更したと思われる。年末年始2日間。王室関係では Chakri Day,9世王誕生日(12月5-6日)の他に、10月23日がワン・ピヤマハラート(Chulalongkon Day)として復活した。戦争末期以来のロイヤリスト傾向の現れか? 仏教は変わらず。3日間の National day,3日間の憲法日に加え、8月16日が平和宣言の日(Peace Proclamation day)の官休日として新設されている。これは抗日自由タイ勢力が戦後の政権を牛耳っていたためである。官休日合計は18日。

(7)1947年11月8日クーデタ後の1948年8月6日布告

プリディーを中心とする自由タイ派政権が軍のクーデタで倒される。クーデタにはロイヤリストの民主党も参加協力。47年11月クーデタ後の布告。まず平和の日は消え、National Day,憲法日も各1日のみと大幅減。

一方年末年始の3日間とは別に Songkran が4月13-15日に新設。

9世王誕生日は12月4-6日と3日間に増加。

仏教関係の休日数も2日増。官休日計20日。

なおこの布告で始めて南タイの穆斯林4県の官休日が木曜半日、金曜全日とされた。

(8)朝鮮戦争参戦後の1950年12月8日布告

(7)に比し、国連の日(United Nation Day)を10月24日(国連憲章憲章が45年10月24日に発効した日を記念)に新設。これは50年6月25日に生じた朝鮮戦争でタイ軍の国連軍参加を同年9月22日に発表し、国連外交を重視したためと思われる。憲法日を12月9-11日として2日増。官休日合計は23日。

(9)9世王即位後、1951年6月27日布告

9世王が50年5月5日に即位式を行い、この日が官休日に加わる。同時にワン・プートモンコン(Harvest Festival or 始耕式 Royal Ploughing Ceremony)を新設。National day は3日間にもどす。官休日合計は27日。

(?) サリット革命後

1958年10月20日のサリット革命後、59年6月24日には依然 National Day が祝われているが、翌年からなし。この間に廃止されたものと思われる。6月24日の立憲革命を過度に毛嫌いしている王室のご機嫌とりのためか。

1982年当時の官休日は(9)に比し、National Day, 国連の日がなくなり、仏教関係にアーサーンハ・ブーチャー(太陰太陽暦の8月満月の日、シャカの最初の弟子が出家して仏法僧の三宝が揃った日)が加わり、また8月12日の王妃の誕生日が加わっている。しかし合計日数は14日。但しこの時期には土、日週休二日になっていることに注意。